

明治初年の博覧会と地域社会

塩原佳典

筑摩県下博覧会にみる「開化」の諸相

Expositions and Local Communities in the Early Meiji Era: Aspects of “Civilization” at the Exposition in

Chikuma Prefecture

SHIOHARA Yoshinori

はじめに

① 筑摩県下博覧会の概観

② 「開化」を通じた卓越化／序列化

③ 「開化」から勸業へ

おわりに

【論文要旨】

一九世紀後半は、「博覧会時代」ともいわれる。ヨーロッパで始まった万国博覧会を契機として、博覧会ブームが世界に広がっていく。その波を受け、明治維新後の日本でも各地で博覧会が催されていた。

本稿では、明治初年における地方博覧会の諸相について、筑摩県（現在の長野県中南部および岐阜県北東部）の事例から検討を加えた。筑摩県の特徴は、中心地である松本だけでなく、県下各地で博覧会が催されていた点にある。その数は、わずか五年に満たない存続期間で、現在確認できるだけで全三・七回に及ぶ。

筑摩県では、県下各地で博覧会が盛んに催されていた。その背景について、担い手となった博覧会社の動向や会の趣旨文を手がかりに検討した。第一に、博覧会の運営に携わること、その担い手たちに卓越した立場をもたらしたと考えられる。担い手たちは、文部省博覧会事務局などの交渉により地域の外から知・情報を取り次いだり、展示するに相応しいモノやコトを選別したりすることを通じ、「開化」の主導権

を獲得していった。第二に筑摩県下各地の趣意書では、地元の名所・旧跡と関連づけて開催経緯が語られていた。博覧会は、地域意識を喚起する契機となっていた。また松本など先行する地域を模倣しようとする意識も、繰り返し表明されていた。「開化」の趨勢に乗り遅れまいと、各地で競い合うように博覧会が開かれていく様子が窺えた。

明治初年の博覧会は、「開化」を象徴する事業として、地域社会における諸関係の再編成を促していた。しかし地方博覧会で模索されていた「開化」は、明治新政府が意図とした勸業の趣旨と重なるものでは必ずしもなかった。筑摩県下博覧会では、「品評」や「農議所」といった試みがみられたものの、それらは実効性をともなうには至らなかった。博覧会の趣旨が「開化」から勸業へと本格的に移行するのは、内国勸業博覧会が始まる明治一〇年代に入ってからと見通される。

【キーワード】 文明開化、博覧会、筑摩県、地域意識、勸業

はじめに

一九世紀後半は、「博覧会時代」ともいわれる。^①この時期のヨーロッパでは、ロンドン（一八五一年）からパリ（一九〇〇年）まで、計五回の万国博覧会が開かれていた。これら万博の盛り上がり背景に、博覧会ブームは各国へと波及していった。

一連の博覧会は、世界やモノに対する人びとの「まなざし」に変質を迫る場となっていた。吉見俊哉が、博覧会を通じて「帝国」や「消費社会」といったイデオロギーにより世界を把握する視座が人びともたらされた指摘している。^②さらに松田京子によれば、こうした「知」の枠組みは、内国勸業博覧会とりわけ第五回で企画された「人類館」や「台湾館」を通じて「日本的オリエンタリズム」として再生産されていった。^③

一方、近世日本からの連続性を見通した研究として、鈴木廣之の業績がある。^④鈴木は、旧幕臣を中心とした「好古家」の動向を追跡することで、近世の物産会から近代の博覧会への移行過程に「物の秩序」の変容を読み取った。またモノの分類という論点に関連して、久留島浩による研究も注目に値する。^⑤久留島によれば、博覧会を通じたモノの分類は、「国民の歴史」の徴証となるか否かといった新しい価値基準にもとづき「古器旧物」を「文化財」へと再編成していくプロセスであった。

他方で明治維新後は、地方でも博覧会が盛んに催されており、事例研究が一定程度蓄積されつつある。^⑥東京京都による衰退（京都）や戊辰戦争からの復興（若松）、天皇巡幸（宮城）など、地方博覧会の開催に至る地域ごとさまざまな事情が報告されている。

本稿は、筑摩県を対象に明治初期の地域社会で博覧会が開かれたことの意味を問い直し、さらなる事例蓄積を図るものである。筑摩県下博覧会について、有賀義人の先駆的研究を参照しておこう。^⑦有賀は、県下各

地で開催された点に、筑摩県下博覧会の特徴を見出している。さらに展示品に関する分析から、「資本主義発展の理念」とは未だ直結しない「骨董品博覧会」であり「啓蒙的役割」にとどまっていたと評価している。

これに対し筆者はかつて、この時期の地方博覧会を内国勸業博覧会（一八七七年以降）の「前史」と位置づけるだけではその歴史的意義を十分に把握できないと考え、担い手の視点からのとらえ直しを試みた。^⑧そのなかで博覧会が、担い手たちが「開化」の意味を読み換えることで、馬市場の再興など地域的諸課題の解決を試みる場ともなっていたことを指摘した。

ここで示唆されるのは、博覧会の理念や位置づけの曖昧さである。つまり博覧会を通じた「啓蒙」や「開化」の意味内容それ自体は、必ずしも具体的・実際的に共有されていたわけではなかった。であればこそ、地域利害の実現など諸主体の文脈に応じた読み換えの余地が残されていたのではないか。さらにかかる「開化」をめぐる暗中模索の過程は、地域の社会的諸関係あるいは秩序再編を少なからず促したものと考えている。

本稿では、如上の観点に引き続き立ちながら、博覧会にみる「開化」の諸相をさらに多角的に描出したい。具体的には第一に、筑摩県内の開催状況や観客動員など、博覧会の基礎的事項を確認する。そのうえで第二に、願書や趣旨文を主たる手がかりとし、博覧会が「開化」を尺度とした人間・地域間の諸関係の再編を促進する様相を読み取る。第三に、展示品に対する「品評」の取り組みなどから、明治初年代の「開化」の博覧会が、明治一〇年代以降の内国勸業博覧会へと接続する局面をとらえる。以上の考察を通して、明治初期における地方博覧会の特質をあぶり出したい。



図1 郡ごとの開催状況（括弧内は回数）

出典：塩原佳典「名望家と<開化>の時代」
 [京都大学学術出版会, 2014年, 27頁]に加筆

① 筑摩県下博覧会の概観

本稿が対象とする筑摩県は、現在の長野県中南部と岐阜県北東部に位置し、一八七一年に信濃国松本、高島、高遠、伊那、飯田県と飛騨国高山県を合併して成立した。筑摩、安曇、諏訪、伊那郡（信濃国）と、大野、益田、吉城郡（飛騨国）の全七郡で構成され、飛騨山脈や木曾山脈

などの山間部を含む比較的広大な県域を管轄した。その後一八七六年の長野県および岐阜県への合併まで、約五年間にわたり存続した。

筑摩県下博覧会の特徴は前述の通り、県庁が所在する松本のみならず、県下各地で開催された点にある。加えて、松本の全五回を筆頭に、複数回におよぶ地域もある。わずか五年のあいだに、少なくとも全二七回の開催が確認できる（図1）。これらの数字は、筑摩県で博覧会がとりわけ盛り上がりつつあったことを示している⁽⁹⁾。

この当時の博覧会は、多数の観客を集めていたようである。たとえば松本城で開催された第一回松本博覧会（一八七三年）の会期は三〇日間で、毎日午前九時から午後四時まで開場していた。この会について、「人民喧伝呼応シ、老ヲ扶ケ幼ヲ携ヘ開場ハ輻輳スル者日々四五千人ニ下ラス」と報じられている⁽¹⁰⁾。また第二回飯田博覧会（一八七五年）の報告書によれば、一日あたり二〇〇〇〜六〇〇〇人程度の来場があった⁽¹¹⁾。「日々四五千人」との報道には誇張が含まれるとしても、一定の集客力はあったものといえよう。多くの観客を集めた博覧会は、地元経済をうるおす催しもなっていた。県行政文書には、会場周辺で「茶店」や「肴并煮売」などを臨時に出店したいとの「商法」願いが多数綴じ込まれている⁽¹²⁾。また第二回松本博覧会（一八七四年）では、四月開催ということもあり、「場中花木ヲ植付ケ看客ノ遊目ニ供」するとの企画が持ち上がった。この「植付」の費用は、浅間温泉の業者に負担させる計画であった。博覧会の催主たちは、「浅間温泉場客歳博覧会中莫大ノ金握不計幸福ヲ得候訳ニテ」や「浅間温泉之義客冬発会之節浴客群集其利潤不少」などと理屈つけることで、宿泊業者たちに費用を拠出させるよう取り計らってほしいと県に掛け合っている。博覧会により、地元「金握」や「幸福」がもたらされていたとの認識が窺える。

博覧会は、明治初年の地域社会において、一定の集客と経済振興につながる事業であった。この点、境内や門前に「股賑」をもたらし近世の開帳⁽¹⁴⁾のような催しとも共通する特性といえよう。

一方で博覧会は、明治初年ならではの時代性を帯びた「新しい」催しとして受け止められてもいた。博覧会は、地域社会の諸関係にどのような変容を迫ったのか。次章では、かかる論点について、「開化」をキーワードとしながら考察していきたい。

②「開化」を通じた卓越化／序列化

(一) 理念としての「開化」

一連の筑摩県下博覧会は、一八七三年一月一日に松本城で開場した松本博覧会を嚆矢とする。この博覧会を提案したのは、松本下横田町副戸長の市川量造である。市川は、松本藩政期には町方で名主をつとめた家柄の出身で、博覧会のほか新聞発行や学校設立、下間会議設置など諸事業に同時並行で携わっていた。市川が博覧会構想を起草した背景には、当時松本城が競売に付され破却されそうになっていた経緯があった⁽¹⁵⁾。また明治政府がウィーン万国博覧会（一八七三年五月一日）へ出品するに際し、前年に筑摩県内で展示品の蒐集が実施されていたことも、市川の念頭に置かれていたと推測できる⁽¹⁶⁾。

さて、一八七二年二月二七日に市川が県へ提出した博覧会開催の建言をみておこう⁽¹⁷⁾。ここで市川は、「海外博覧会」や「都下博覧会」など国内外で博覧会が盛り上がりつつある現状にふれ、「人々開知ノ益少カラズ」とその効能を高く評価している。その一方で「遠境僻地」たる筑摩県では、その恩恵に与ることができない。そのため「同志」と申し合わせ、「古器旧物」を「縦観」させる博覧会を催したいという。会場とし

ては、当時「破却ノ命」により競売にかけられていた松本城の天守櫓を落札し、「博覧館」あるいは「衆庶遊観ノ地」として保存・再利用する計画である⁽¹⁸⁾。「僻邑」にあつては「頗ル壮構」な松本城を会場とすることで、「龍動キリストルパレス」（ロンドン・クリスタルパレス）や「維也納ミューゼム」（ウィーン・ミュージアム）にも比肩する博覧会としたことの構想を語っている。

市川の建言は筑摩県当局に容れられ、第一回松本博覧会が開催の運びとなった。図2は、会期中の松本旧城下町の様子を描いた錦絵である⁽¹⁹⁾。

「博覧会社」の署名とともに、会場となった松本城、開智学校や医養兼病院、新聞局知新社や御布告新聞誌縦覧所など「開化」におもむく町並みが描き込まれている。錦絵に付された文章から、博覧会の理念を読み取っておこう。まず筑摩県成立後の松本について、「御徳沢」が市街に潤い人びとが「開化」に進んでいると言祝いでいる。しかし「山国の一僻県^(いへきけん)」では、みるべきものが少なく学びの機会に乏しい。そこで県下の「土人^(どじん)」たちを教導すべく、「有志」が会社を結成し博覧会を開くこととなった。その「趣旨」は、「古今の沿革各国の風俗^(ふうぶく)」を蒐集・展示し「相教^(あいまな)え相学^(あいまな)び工夫^(くふう)智力^(ちりき)を交易^(かうぎ)」することにある。筑摩県でも「倫敦^(りんどん)」（イギリス）や「巴黎^(はりす)」（フランス）、「東京^(とうきょう)」に「傲^(なほ)」い、博覧会を継続的に開催していきたいという。このことを通じて、「永く諸人の文明を導き^(みちび)、開化の階梯^(かいてい)を為す^(な)」ことが目指されている。

市川の建言と錦絵からは、「文明」を尺度とし、西洋諸国、東京、そして筑摩県を序列化する世界観とともに、「開化」の趨勢に連なろうとする意識が垣間みえる。担い手たちは、かかる世界観のもと、人民に対する教化・教導の機会として博覧会を主催していった⁽²⁰⁾。こうした状況をふまえ次節では、博覧会の担い手となった「有志」たちについて、その志向と動向、また地域社会における立場性を浮き彫りにしたい。



図2 筑摩県博覧会（錦絵）

筑摩県博覧会

信濃国筑摩郡深志の城ハ天正年間小笠原氏の建築する処にて、尔後守主屡代り今三百七十年の星霜を経
 廃城となり、筑摩県と唱へ換為してより、御徳沢日々市街に潤ひ、人民月々に開化に進む、然れども山国
 の一僻県、見るところ少く知らんと為るに物乏し、故に主人をして知見多から令んと、竟に有志会社して
 博覧場を開く事と成りぬ、抑この会の趣旨たるや、古今の沿革各国の風俗を一目の下に集め、彼の俊、是
 の鈍を比べ、相教え相学び工夫智力を交易するが如き法にて、我安政元年英吉利の首都倫敦に始めて是を做し、
 次て二年の仏蘭西の首都巴黎に開しより世に行ハるゝこと盛んに至り、既に本朝にも東京に早く此会を
 開けり、因りて是に倣ひ本年十一月十一日より旧本城天守宝閣中に開筵し、猶来陽ハ再会を大にし、統て
 常備の博覧場と為し、永く諸人の文明を導き、開化の階梯を為すともなりかし、但今年東京府博物館を始め
 諸君より出品を願ひ、来陽ハ西京の出品を乞ひ月を追ひ、年を重ね諸国の名産奇品を集め、往々ハ世界万国
 に及ぼし、盛大の博覧常備場と為さんとす、大方の諸君子爰に補を垂れ給ん事を希ふ

博覧会社

表1 筑摩県下博覧会の一覧

No	博覧会名	会場	期間	主催者
1	松本博覧会	松本城(筑摩郡)	73.11.10 ~ 12. 9	松本博覧会社
2	飯田博覧会	岩戸社(伊那郡)	74. 3.20 ~ 4.10	飯田博覧会社
3	松本博覧会	松本城(筑摩郡)	74. 4.15 ~ 6. 3	松本博覧会社
4	高島博覧会	正願寺(諏訪郡)	74. 5.17 ~ 6. 5	高島博覧会社
5	大町博覧会	旧陣屋(安曇郡)	74. 7. 1 ~ 10	大町博覧会社
6	高遠博覧会	満光寺(伊那郡)	74. 7.20 ~ 30	高遠博覧会社
7	高山博覧会	高山支庁(大野郡)	74. 8. 1 ~ 15	高山博覧会社
8	福島博覧会	興禅寺(木曾郡)	74. 8.10 ~ 25	福島博覧会社
9	高島博覧会	正願寺(諏訪郡)	75. 3. 5 ~ 30	高島博覧会社
10	松本博覧会	松本城(筑摩郡)	75. 4. 1 ~ 30	松本博覧会社
11	飯田博覧会	峯高寺(伊那郡)	75. 4.20 ~ 5.10	飯田博覧会社
12	西高遠町博覧会	不明(伊那郡)	75. 5	不明
13	大町博覧会	六百八十七番屋敷(安曇郡)	75. 5. 1 ~ 15	大町博覧会社
14	神宝博覧会	深志神社(筑摩郡)	75. 8. 1 ~ 10	松本博覧会
15	古川博覧会	本光寺(吉城郡)	75. 8. 1 ~ 15	古川博覧会社
16	飯田博覧会	峯高寺(伊那郡)	75. 9.21 ~ 10. 6	飯田博覧会社
17	福島博覧会	興禅寺(木曾郡)	75. 9.25 ~ 10. 9	福島博覧会社
18	明盛村小博覧会	博覧館(安曇郡)	75. 9.17 ~ 26	正副戸長・博覧会世話掛ほか
19	下諏訪博覧会	来迎寺(諏訪郡)	75. 9. 28 ~ 15	下諏訪村博覧会社
20	松本博覧会	松本城(筑摩郡)	75.11. 5 ~ 12. 5	松本博覧会社
21	高島博覧会	正願寺(諏訪郡)	76. 4.11 ~ 30	高島博覧会社
22	松本博覧会	松本城(筑摩郡)	76. 4.15 ~ 5.14	松本博覧会社
23	一日市場博覧会	小博覧館(安曇郡)	76. 4.25 ~ 5.10	一日市場博覧会社
24	飯田博覧会	岩戸千別内(伊那郡)	76. 4.25 ~ 5.15	上飯田村士族
25	高遠博覧会	満光寺(伊那郡)	76. 4.25 ~ 5.4	高遠博覧会社
26	赤穂町博覧会	安楽寺(伊那郡)	76. 5. 5 ~ 20	赤穂町博覧会社
27	桜山小博覧会	郷社桜山小教院(大野郡)	76. 5. 5 ~ 20	高山博覧会社

出典：各年の筑摩県庁博覧会関係簿冊より抽出（長野県立歴史館蔵）

(二) 担い手の志向

表1で、筑摩県下博覧会の会場や会期、担い手などを一覧化した。

筑摩県は、第一回松本博覧会直前の一八七三年九月、松本旧城下在住の五四人を選出し、博覧会世話掛として任命していた。²¹ 詞令案は、福沢諭吉『西洋事情』にも言及しながら博覧会の意義を述べ、「我県治隆」の「根底」を支える役職と位置づけている。五四人の名簿には、「朱点△印ハ好事家、○印ハ金満家」と印がつけられている。人選にあたって

は地元の事情に通ずる市川量造ら発案者の助言が介在していたものと推測される。博覧会世話掛は、その後松本以外の県下各地でも任命され、展示品や会場の周旋など、筑摩県下博覧会の開催を下支えしていく。

ただしほとんどの場合、博覧会を直接的に主催していたのは、地元で結成された博覧会社であった。これら博覧会社は、市川のように戸長や学校世話役、そして博覧会世話掛などを兼任する在地の名望家層を中心に構成された結社である。このうち松本博覧会社については、役職と社員名簿が現存しており、組織が確認できる。²² 表2で示したように、松本博覧会社には一八七三年の時点で「照管」や「応接」など一〇の役職が置かれ、構成員は全五七人である。これ以外の地域の博覧会社については社員名簿などが見当たらないもの、おおよそ松本と同様の構成と推測される。

博覧会の経営面については史料的な制約があり未詳の部分が多い。しかし少なくとも、基本的には博覧会社が経費を負担していたと考えられる。このことを、一八七五年一〇月に博覧会社から県に提出された報告書からみておこう。²³ ここでは、一八七三年の初回以来四度におよぶ博覧会により「營繕其他諸費ノ多キ二千余円ノ負債」が生じたため、「本年有志者一層奮発シテ有名無実ノ社員ニ係セス負債若干金ヲ担当シ、速ニ之ヲ済スルヲ得」と報告されている。「有志者」を中心とした社員たちがみずから「負債」を引き受けていた。

表2 松本博覧会社の分課と担当者一覧

課名	職務	担当者
照管	博覧事務一切ニ関シ且社友 不作法ヲ検シ役員総而指揮 スルノ権アリ	佐々木了綱、笹井新平、市川量造、 神田久蔵、河野百寿
応接	外客対談ノ事務ヲ要ス	小原芳治、田中伝衛、小松清八郎、 勝久衛、河辺浄三
主記(司記)	寄送ノ物品一々簿牒ニ自記 シ展観ト計テ傷失ナカラキ ムルヲ注意シ且違錯ナキヲ 要ス	倉科継次郎、今井和二郎、山辺嘉 七郎、伊藤清三郎、丸山八郎、中 川市郎平、山崎庄三、寺村徳十郎
展観	物品陳列スル事務主記ト計 テ違錯ナキヲ要ス	植松亀三、高美甚砂、伊藤末蔵、 飯森平三郎、細萱兵三郎、竹内禎 十郎、窪田重平、新田茂八郎、 鈴木燕二
照券	博覧通券ヲ授与シ開場日々 開園ノ節出入計算ヲ要ス	白井清一、高橋勇蔵、佐々木崑平、 鈴木善四郎、平林与吉、北村嘉衛、 落合六十郎
検工	会場修理ノ事務工夫ニ命シ 迅速ニ成ルヲ要ス	赤羽昌吾、大野与七、三原与五郎、 原田倅三、福井伴七
商員	出物売買ノ事務ヲ要ス	原崑平、小木曾伝七、岡村源十、 牛山治郎、奥沢崑四郎、太田宗七
攢計	貨幣出納并ニ臨時調物ノ事 務ヲ要ス	伊藤文七、大池源十、上條清治、 松尾五平
書記	書翰送達規則頒布等ヲ要ス	丸山柔吉、下川治平
助生	諸課欠用ヲ補助ス	穂高条造、山崎庄十郎、安藤勤七、 手塚崑平、吉沢儀七、中村万次郎

出典:「博覧会社事務分課役員表」1873年[前掲「明治六年博覧会新聞誌書類留全」]

一方で博覧会は、博覧会社だけが取り仕切っていたわけではない。県行政も少なからず運営に関与していた。たとえば博覧会社は、ここまでみたように、会場となった松本城の利用や開催それ自体に際しても、県の許可を取りつけていた。また会期の直前には、博覧会を奨励する布達が権令・永山盛輝の名義で発出されている。博覧会は、県の「開化」政策に後押しされながら営まれる事業であった。県行政の役割および博覧会社との関係については、後段で改めて検討する。

ここでは、博覧会社の「有志」たちが、「二千余円」ともいわれるほどの負債を抱えながらも、なぜ博覧会を開催し続けたのかという問題を

掘り下げる。博覧会に携わることは、担い手にとってどのような意味をもったのか。この問いについて、地域社会における立場の卓越化という観点から説明を試みたい。つまり博覧会への参画が、地域社会で「開化」を主導する立場に自らを位置づけることにつながったのではないかという見立てである。

それは第一に、地域社会の内と外を取り結び結ぶ節点としての役割を果たすような立場であった。松本博覧会社の「有志」たちは、第一回松本博覧会の開催が決まってから、展示品の調達に周旋することとなる。その調達先のひとつが、文部省博覧会事務局であった。以下は、協力を取りつけるため東京で博物館と交渉にあたった河野百寿・北村嘉衛が松本の佐々木了綱・笹井新平・市川量造・神田久蔵(いずれも博覧会社社員)に宛てた書翰の一部である。⁽²⁵⁾

博覧会事務局隊長四等出仕従五位町田様与申御方兼而御出入二付先頃郵便ニ而御頼有之候ニ付此頃町田様江前後御申上候処、冬分ニ而者迎も田舎等ニ而博覧会相開候義も六ツケ敷様御断有之候へハ、突掛表向ニ而御用状而已御差出し被成候而も隊長之思召御進ミ無之候而者御不都合ニも可有之候間、明朝御出勤前御案内可致間御内意相伺候上御取計可然様申聞只候ニ付、今八日朝須崎殿案内ニ而町田様御宅江相伺候処、幸ひ御籠居ニ而御出勤無之早速御目見江相叶候処、存外御手軽之事ニ而種々無服臟相御用状持参之趣申上候処、最初ハ局江差出候様被仰聞候へ共、段々御断申上居候内終ニ御開封ニ相成何連明日者押而も出勤精々取計向談判之上局より可及沙汰懇ニ被仰聞、就而者当所博覧会も熟説いたし如何様之品宛向候哉追々申可聞、尚当所ニ而も貸付之品夫々都合もいたし可及沙汰旨蒙仰十一時頃御暇頂戴、夫より筑摩県御出張所江罷出候処、早瀬様御出張御伺申上候処、兼而相願置候天守之義も御聞届ニ相成候趣御沙汰有之、

且博覧会事務局江御内意相伺御手続共調申上候処御欲有之、猶此上用向も有之候ハ、無服職可申出段厚御沙汰ニ付、様子次第運送方御帳面相願度旨申上候処、何連共御吞込ニ相成候間一先安心仕候、依而夫より外品珍品周旋ニ取掛り候間、此上者只々募取出品之分取纏出荷相成候場、片時も取急度祈念仕候得共、誠ニ短日ニ頓ト当惑仕候、就而者御地之義も嘸々短日之折柄遠察仕候間、暮々も無御油断御取計向奉願上候、何連御当所博覧会拝見之上拝借之御品相預り候へハ早速郵便ニ而可申入候

河野らが協力を求めた当初、博覧会事務局長・町田久成は、松本のよ
うな「田舎」で博覧会を開催することは「六ツヶ敷」と冷淡な反応を示
していた。そこで河野らは、朝方の「御出勤前」に町田の自宅を訪ねた
ところ「存外御手軽」に迎え入れられ、腹藏なく「御断」をすることが
できた。町田は、河野らの「熟説」に耳を傾け、遂には松本博覧会への
協力を承諾したという。河野らは、博覧会事務局の協力を取りつけるこ
とができ「一先安心」であり、今後は「外品珍品」を急いで蒐集し松本
へ発送すると報告している。

河野らが調達を約した「外品珍品」の内訳については、博覧会事務局
から筑摩県に宛てた物品目録に全五八種が記載されている。²⁶この目録に
は「埴国博覧会之図、二枚」のほか、「蝦夷弓矢、二ツ」や「朝鮮笛、一
口」、「支那骨牌、東京博覧館へ満川新三献品之内十枚」などの中国や朝
鮮、アイヌ関連の品物が並んでいる。また「狗母魚、一尾」や「信天翁
ノ羽、海禽」などの剥製品、「化石、五品」や「サンゴ類、三品」など
の鉱物もみえる。その多くに「遣り切」とあり、譲渡されていたことが
わかる。また「和蘭古代之衣裳、一ツ」など一部は、「可取戻」と返
却を求められている。さらに「有田焼、カーヒつぎ一、砂糖壺一、乳入
一、カーヒ呑皿共二、代金十五円六十銭」と「七宝焼大花瓶、第十五号、

一対、代金百円」は購入品である。地域外部（この場合は博覧会事務局）
との交渉を経て、以上のような「外品珍品」が博覧会場にもたらされて
いた。

「開化」を主導する立場は第二に、地域社会の身近な他者を序列づけ
る視線を内包していた。このことについては、前節で市川の建言や博覧
会錦絵から看取した担い手たちの世界観・意識からも看取できよう。彼
らは、「一僻県」の「土人」などと表現される愚民観のもと、博覧会を
通じ人民を教化・教導する立場に自らを置いていた。

さらにこうした視線は、実際の展示にも反映されていた。第三回松本
博覧会（一八七五年、表1のNo.10）では、学校教育の成果を展示する企
画が持ち上がった。以下は、博覧会社が県に提出した願書の一部で
ある。²⁷

博覧会開筵ノ際毎校一纏メ各学校ノ優等生ヲ選出シ或ハ作文或ハ揮
毫ノ人員ヲ総へ、会場物品受附所ニ之ヲ報シ契子ヲ附シテ予メ時日
ヲ期シ置キ、該校々ノ教員ヲシテ優等生ヲ引率セシメ、各校看客群
集シテ目前ニテ其業ヲ試ミ師範校教員ノ鑑定ヲ仰キ、等ヲ別チ以テ
場中ニ貼出セハ実ニ博覧場中活発々ノ展観ニシテ、学生ノ業ニ於ル、
自他ノ比較シ小集小量ノ卑心ヲ脱シ、奮励鞭達ノ一助トモナリ、一
挙両得ノ策ト想像止ム能ハス

ここでは、観客の「目前」で県下各校「優等生」に「作文或ハ揮毫」
を披露させ、師範学校教員の「鑑定」にもとづき「等」を分け、場内に
展示してはどうかと提案している。こうした企画は、会場の「活発々」
および児童生徒の「奮励鞭達」ともなる「一挙両得ノ策」としている。
県はこの提案に対し、「学徒ヲ奨励スル之一助」と容認したうえで、実
施にあたっては学区取締ら学校関係者と十分に「協議」するよう申し渡

している。この企画は、一定の盛況をみたようで、後続の博覧会でも実施されていた。たとえば第五回松本博覧会（一八七六年、表1のNo.22）では、各校へ「生徒之作文席書」の提出を依頼したところ「競テ会社工送致相成」と、多くの作品が寄せられたことが報告されている。⁽²⁸⁾

作文・揮毫の展示について筆者はすでに、博覧会と近代学校との相互連関のもとで「開化」が推し進められていく局面として検討した。⁽²⁹⁾ 本稿ではこれに加え、博覧会の展示空間を創出していった担い手たちの視線に注目しておきたい。ここまでみてきたように、担い手たちは博覧会事務局など地域外部との交渉を通じ「外品珍品」を調達する一方、児童・生徒を動員し学校教育の成果を会場に展示してもいた。これらは、「開化」を尺度としてモノやコト、さらには他者（ヒト）をも眼差し、展示品として何がふさわしいかを選別する取り組みであり、「開化」を主導する立場を担保していたものと解される。⁽³⁰⁾

ただし博覧会を通じて獲得された担い手たちの卓越性は、その立場が制度的な裏づけを欠く点で不安定さを抱えてもいた。このことについて、一八七五年七月、神宝博覧会（表1のNo.14）に際し松本博覧会社と筑摩県とのあいだで交わされたやりとりをもとに検証しておこう。⁽³¹⁾ まず博覧会社側より、博覧会に付随して演劇興行など「附博覧会」を催す際の地元正副戸長による奥印について申し出があった。⁽³²⁾ 「附博覧種々ノ小屋物等興行」については「総テ博覧会ニ属シ」ており、開催の願書は「博覧社中惣代」の名義のみで提出してきた。「博覧ニ係リ無之他日興行」の場合は別として、「博覧ニ付テハ自己義トハ違候心得」につき「附博覧ノミ奥印受候ト申義不都合」である。つまり博覧会社は、博覧会の性格を「自己義」すなわち私的な事業とは異質のものとしたうえで、附博覧会に際し正副戸長の奥印は無用とするようお願いしている。

ここでの論点はさらに、附博覧会だけにとどまらず、博覧会社そのものの位置づけにもおよんでいた。願書の末尾では、次のような博覧会社

側の認識が語られている。

博覧会社ノ義ハ、元来官民同立ノ社ト相心得、只私立トハ見做難ク、兼テ世話懸リ拜命相成特命ノ御達向モ有之、然ルニニ々正副戸長ノ指揮ヲ経奥印等ノ煩ヒニ至テハ、公私事務区別然難立奉存候、開産社ニ於ル、曾テ戸長ノ指揮ヲ経候訳柄無之ハ素ヨリ至当ノ義ト奉存候

博覧会社は開産社⁽³³⁾と同じく「官民同立ノ社」であるとの自己認識のもと、博覧会の運営について正副戸長の関与があつては「公私事務」の区別が立たないとの見解が重ねて示されている。ここからは、「官」に連なることで自身の卓越化を図る博覧会社側の志向性が窺えよう。しかしこうした意向に対する県側の反応は、冷淡なものであった。すなわち、博覧会世話掛を申しつけるなどの対応はあくまで「創業ノ際保護ノ為」であり、「官民混淆ノ主意ニ無」い。こうして博覧会社と県行政との関係を断つたうえで、正副戸長が「受持区内ヲ取縮スルハ勿論」であり、附博覧会開催の際には「必奥書ヲ受ク儀ト可心得事」と申し渡している。県側には、博覧会を「官民混淆」の事業として後援し続ける意図はなかつたものと考えられる。

博覧会の位置づけをめぐる一連の過程は、博覧会の担い手という立場の卓越性が、あくまで県当局が認める範囲内にとどまるものであったことを示唆している。⁽³⁴⁾

(三) 地域意識の再編

前節では、博覧会を通じた「開化」の序列づけが、モノやコトばかりでなく、地域社会における人間関係にまでおよんでいた様子を検討してきた。さらに松本以外の地域における博覧会に目を向ければ、博覧会

は、各開催地の地域意識を喚起するとともに、それらを再編成する契機ともなっていたと考えられる。このことを本節で検証したい。

手がかりとするのは、各博覧会の趣意書である。ここでいう趣意書とは、会の理念や概要、開催に至る背景などを記したもので博覧会規則に添付された文書である。いずれも木版あるいは活版印刷により刊行されていた。⁴⁵⁾ 筑摩県の博覧会関係簿冊には、現在確認できる全二七回（表1）のうち一八回分の趣意書が収載されている。これらの趣意書で語られる博覧会の理念からは、各博覧会社それぞれの地域意識が色濃く浮かび上がる。以下、特徴的な趣意書の一部を列記する（括弧内のNoは表1のもの、傍線はすべて引用者による）。

①飯田博覧会（一八七四年、No.2）

筑摩県下有志ノ輩蓋シ此ニ見アリ相謀テ博覧会ヲ創始ス、今茲明治六年十一月其会館ヲ松本旧城天守櫓ノ傍ニ築キ西洋各国ノ新発器械名産ヲ始メ皇漢古今ノ名書画、山海ノ天造物、動植ニ物、珍玩奇品ニ至ル迄網羅蒼萃其数凡若干種、同年同月上旬ヨリ十二月下旬迄開館羅列壯麗偉觀善尽シ美尽セリ、於是乎觀者遠近ヨリ輻輳シ貴賤老幼雜踏群ヲ成ス、其盛ナルニ及テハ数千人ヲ以テ算フ、其土ノ繁昌モ亦推テ知ルヘキナリ、嗚呼此一挙タル東西二京ノ外諸県下未曾有ノ先鞭ヲ著ス、真ニ文明開化ノ階梯ニシテ一大美事ト云サル可ン哉、我支庁管下ニ於ル深ク之ヲ欽慕シ其跡ヲ踏シコトヲ欲ス

②高島博覧会（一八七四年、No.4）

本県松本及ヒ飯田既ニ博覧ノ会ヲ設ケ大ニ壯麗ノ觀ヲ極ム、都鄙此挙アル実ニ未曾有ノ盛事ト謂ツヘシ、我郡同志ノ輩其挙ニ倣ヒ即チ官ニ乞ヒ来ル五月十七日ヨリ六月五日迄廿日ノ間会場ヲ高島正願寺境内ニ開キ、皇漢西洋天造ノ奇品、人工ノ珍器動植ニ物ノ品彙等運

輪転致シ悉ク之ヲ一場ニ収メ、加之諏訪社神庫ノ伝器千種万類羅陳以テ一層ノ觀ヲ添フ、附スルニ演戯相撲許多ノ技芸ヲ構張シ小人女子ノ覽ニ供シ、聊鑑懲ヲ示シ併テ以開智ノ一助トナサントス、仰冀クハ四方ノ君子陸続群集シ悉ク覽觀ヲ賜ヒ以テ吾輩ノ志ヲ成サンコトヲ、且春夏ノ際湖上ノ煙景最トモ清爽ニ属シ万丈ノ芙蓉影ヲ碧波ニ涵シ、浮鷗伴フヘク鳴鴈聞ヘク滿眸ノ勝概ハ枚挙ニ暇アラス、來集ノ遊客会次此間ニ諷詠セハ神氣以テ養ヒ逸情以テ展ヘク、殆ト舞雩壇畔ニ遊フノ想ヒアラント云爾

③大町博覧会（一八七四年、No.5）

雲霞千程ノ境印度支那ヲヘタテタレトモ一場ノ中ニ千万ノ器ヲ列テ知サルヲ知り見サルヲ見ルコト博覧会ニ先ナルハナシ、梓弓世ノオストコロ君ノ容ニマカセテ、カケマクモカシコキ花ノ都ニナラヒ松ノ城ヲマナビテ、富士ノ山ノ其名高ク天カ下ニ其名広キヲ和歌ノ浦ノ藻塩草カキ聚メ銘柄ノ橋ノ橋柱ヲ古キヲ尋テ、歐羅巴ノカギリ塙太利ノハテマテモ至ラヌクマモナク集メヌモノモナク西亜英国ノ清キ渚ノ玉ヲミガキ、亜細亞亞弗利加ノシケキ工ミノ宝ヲ飾リ、春ノ花ノイロイロニ咲ツラネ秋ノ草野ノカズカズニ実ヲ結テ、世ノタメニシテオリタツ田子ノミツカラモ心ヲ養シカタメニテアリケリト、カラナキ蛙ノナマナマノ人マネヲ骨ナキ蝸ノミ、ズガキニ書キ記シツ

④高遠博覧会（一八七四年、No.6）

去年の冬時雨するころにやよひはりの筑摩県の掛にして博覧会とやらん外国の神機妙器をまなひて、あめつちの間にありとある物品をあつめこみ多くの人の目にふれて開化の助となせりとて、それに続いて飯田の里あるハ諏方の湖のほとりにも此盛挙ありて其あたりの

人々目をおとろかし、かつハ学の窓に螢をあつめ雪を燈火にかへんよりも文明の域にいたらんの近道とせり、わか辺境の田夫野人ともおなし世の中に孕れたる人なれハ、深谷の底の会も都にほこらふ声もあれば、た、におもひくつをれてのミあらん物かはと、志ある人々能おもひはかりて親縁山満光精舎に此筵席を設たらんはいかにとの、しりあへるを、県令の君にも早くも聞つけ玉へる事やありけん

⑤ 福島博覧会（一八七四年、No.8）

夫レ維新ノ政速ニ固陋ヲ免レシメント欲ス、故ニ学校ノ設ケ博覧ノ会駸々乎文明ニ赴カシムルノ術至ラサルナシ、我岳麓潤底ノ民ノ如キモ漸々日月ノ光明ヲ仰クヲ得ル、豈ニ天恩ノ辱キニ非スヤ、今本県ノ規則ヲ模倣シ、萬松山興禪寺ニ博覧会ヲ開ク、興禪寺ハ木曾義仲ノ開基ニシテ七百年ノ星霜ヲ経タル古梵刹也、山ヲ負ヒ川ヲ帶シ水石ハ淙々松柏ハ鬱々駒峯終古ノ雪ハ窓ニ映シ根野井山ノ蒼翠ハ門ニ滴リ三伏ノ熱モ是カタメニ一洗ス、人ヲシテ恍ト清涼国ニ入ノ懐ヒアラシム、故ニ東西往來ノ過客杖ヲ閑趾ニ留メテ遊覧ノ情ヲ起サ、ル者有ンヤ、是時ニ方テ海内外ノ物品、加之檜椀ノ漆器、竹木ノ櫛、上布ノ諸産諸社寺ノ什器等、上方ニ羅列シ士庶乃至老幼婦女親視發明セシメン

⑥ 古川博覧会（一八七五年、No.15）

今茲本県松本及ヒ飯田既ニ博覧ノ会ヲ設ケ大ニ美麗ノ觀ヲ極メ、人目ヲ幻感ス、爰ニ我郡同志輩其拳ニ效ヒ、即チ官ニ乞ヒ來ル八月一日ヨリ十五日迄三五日ノ間白豹山本光寺ニ於テ会場ヲ開キ皇漢西洋天造ノ奇品人工ノ珍器動植ニ物ノ品彙等運輸致シ、悉ク之ヲ一場ノ本ニ羅列シ、加之氣多若宮神社ニ於テ七日ノ間角日ヲ以テ神楽ヲ

奏ス、夜ハ即チ市中ヨリ氣多ニ到ルノ路上ハ数千ノ燈火ヲ点シ、來觀ノ諸彦ヲシテ恍ト不夜城ニ遊フノ懷ヲナサシメ、以テ數層ノ觀ヲ添フ、又附スルニ演戲及ヒ許多ノ技芸ヲ構張シ小人女子ノ遊覽ニ供ス、併セテ以テ智識開癸ノ一助ト為シト欲ス、冀クハ四方君子陸續踵ヲ交ヘテ遊觀ヲ賜ハ、一ハ以テ富国精民ノ媒酌ト為スヘキ者乎

⑦ 一日市場博覧会（一八七六年、No.23）

我筑摩県登ニ朝旨ヲ体シ明治六年十月有志ヲ促シテ博覧場ヲ深志ノ城址層閣ノ下ニ開キ天朝恩賜ノ品彙ヨリ邦内及ヒ洋外ノ動植鉞材機関器具ニ至ルマテ凡天造人製ノ諸物ヲ拮据搜羅シテ之ヲ縦覽セシム、著シテ毎年常例トナス、爾來飯田高山及ヒ諏訪高遠木曾大町等苟モ人戸ノ稠密スル処競テ社盟ヲ結ヒ会ヲ設ケ通次物品ヲ伝ヘテ老幼ノ遊覽ニ便ナラシム、此ニ於テヤ其足未タ闔里ヲ出テサルモノ居ナカラ五洲ノ動植器物ヲ見ルコトヲ得タリ、奇說異聞ノ疑ヲ双耳ニ伝ルモノ乍チ真器実物ヲシテ信ヲ兩眼ニ証セシム、恰モ昨夢ノ今事ヲ兆スルカ如シ、眉雪ノ老翁寂然トシテ如テ井見管窺ノ陋ヲ覺リ齟齬ノ幼童彷彿トシテ遙ニ開化維新ノ状ヲ認ム、以テ百聞一見ニ如カサルノ虚談ニ非スシテ視官ノ靈妙ナルヲ徵スルニ足レリ、余輩モ各地ノ為ス処ニ模倣シテ今茲明治九年四月同社ヲ募リ梅花笑ヲ呈シ黄鶯友ヲ求ムルノ候ニ乘シテ博覧場ヲ一日市場花園ニ設ケ、邦内洋外ノ動植機器及ヒ地方ノ物産社寺ノ什宝ヲ募列シ、加フルニ管下各小學校生徒ノ作文淨書ヲ展觀シテ、兼テ父兄教養ノ心ヲ發起シ子弟勉學ノ力ヲ増加セシメント欲ス

⑧ 桜山小博覧会（一八七六年、No.27）

夫小博覧会ノ主タル何ソヤ知覺ヲ開クニアリ知覺ヲ開ク博覧ニ如クハ無シ、博覧ハ何ソヤ古今ヲ問ハス四海ヲ論セス天地造化ノ物品ヲ



図3 飛驒高山博覧会広告

始メ人巧技術禽獸昆虫世上人目ニ普通セサル千金貴⁽³⁵⁾ 雇ノ物品ヨリ
一毛無価ノ動差異貌ノ品物ヲ一場ニ森立羅布シ老倪ノ活眼ヲシテ寸
隙目睫ノ下ニ知覚ヲ開カシムルニ在リ、豈此拳ヤ客年四月該町回祿
ノ災アリ貴賤各自土木ニ奔走悲酸ノ駒影已ニ一年タリ今ヤ皇運隆盛
ノ春陽人心和暢ノ候ニ方リ花麗シキ桜山ノ小教院ニ於テ来五月五日
ヨリ三三五ノ間会場ヲ設ケン

各趣旨文の冒頭では、博覧会の理念が「開化」や「文明」といった言葉を用いおおよそ共通した論理で説明されている。一方、開催に至る経緯や地域間の認識については各地の事情を反映したものになっている。

第一に、博覧会は各地の名所・旧跡など個別の特色や事情と絡められながら企画されていた。たとえば高島博覧会⁽²⁾では、諏訪湖の「煙景」が「清爽」であると来場を呼びかけている。また福島博覧会⁽⁵⁾では、会場の興禅寺について木曾義仲の開基にかかる「古梵刹」と紹介している。展示品として「海内外ノ物品」に加え「漆器」や「竹木ノ櫛」「上布」など地元の物産を挙げていることも注目される。さらに古川博覧会⁽⁶⁾では、気多若宮神社にて神楽を奉納するほか、市中に「数千ノ燈火」を設置する計画であるという⁽³⁶⁾。最後に桜山小博覧会⁽⁸⁾では開催趣旨が、前年に発生した市中の「回祿ノ災」(火災)からの復興に置かれている。

博覧会の開催を通して、各地の地域意識が喚起されていた。この点で注目されるのが、高山博覧会(一八七四年、表1のNo.7)に際して刊行された広告である(図3)⁽³⁷⁾。ここでは、市街を流れる宮川に架かる橋の擬宝珠が描かれている。これに姉小路基綱(「大納言基綱」)の歌が添えられている。姉小路は、室町中期の歌人で飛驒国司、高山に縁が深い人物である。一見しただけでは博覧会の広告と判別できないほど、地域由来の要素が盛り込まれている。

第二に、博覧会を通じて喚起された各地の地域意識は、「開化」を尺度として序列化されてもいた。すなわち各地の趣意書には、松本はじめ他に先がけて博覧会を開催した地域を模倣する意識を読み取ることができ。飯田博覧会(①)では前年の松本博覧会を「深ク之ヲ欽慕」し「其跡ヲ踏シ」とされ、続く高島博覧会(②)でも松本および飯田の「挙ニ倣ヒ」と開催の経緯が語られている。大町博覧会(③)の「花ノ都」と「松ノ城」、また高遠博覧会(④)の「飯田の里」と「諏訪の湖のほとり」、一日市場博覧会(⑦)の「人戸ノ稠密スル処」あるいは「各地ノ為スルニ模倣シ」などの文言にも、他地域の動向に関心を寄せる意識が窺える。

「開化」の趨勢に乗り遅れまいと、県下各地で会社が結ばれ博覧会が開催されていく。筑摩県における博覧会ブームの背景には、「開化」をめぐる地域間のいわば競争的な状況を読み込むことができよう。かかる状況を象徴する一節が、明盛村小博覧会(一八七五年、表1のNo.18)の開催願書にみえる。⁽³⁸⁾安曇郡村々の正副戸長ら二人は、博覧会の開催を許可してもらえれば「偏鄙ノ民ト雖モ盛地ノ人民ニ異ナラス諸物識見ノ希望ヲ遂ケ難有仕合奉存候」と願ひ出ている。地域を「偏鄙」と「盛地」とに分類する眼差しが示されている。

地域に対するこうした眼差しそれ自体は、明治期に特有のものではない。塚本学が指摘するように、「都会と田舎」あるいは「みやこ」と「ひな」のように先進/後進性で地域を序列化する眼差しは、近世以前から存在していた。⁽³⁹⁾とすれば明治初年には、「開化」という新たな価値基準が、こうした眼差しの尺度として受け入れられたものではなかったか。博覧会は、「開化」を象徴する事業のひとつとして、地域間の序列関係をも再編成したものと解される。

③「開化」から勸業へ

「開化」の象徴という博覧会のあり方は、明治新政府にとって必ずしも望ましいものではなかった。『内務省年報』(第一回、一八七六年)では、明治初年の地方博覧会に関する次のような記事がある。⁽⁴⁰⁾まず「今や各地人民官設ヲ待タスシテ、相競フテ開設スルモノ歳ヲ遂フテ増加セリ」と、各地で博覧会が盛んに催される状況を伝える。しかし一方で「地方ノ人民ニ至テハ未タ博覧会ノ何物タルヲ弁セサルモノ居多ナリ」と、博覧会の趣旨が必ずしも人民に共有されていない。なかには、「射利ノ計ニ出テ其展列スル所モ徒ラニ古器翫物ニ偏シ、実用有益ノ物品ニ疎ナルノ景況」も散見する。ここでは、「古器翫物」ばかりを陳列し、「実用有益」の趣旨が疎かになっている状況が問題視されている。内務省が想定していたのは、京都府博覧会のように「時好ノ適否ヲ考察シ農工ノ進歩ヲ鼓舞スル」、勸業に資する内容を中心とする博覧会であった。内務省による「古器翫物ニ偏シ」との評価は、筑摩県下博覧会についてもあてはまるといってよい。本稿のはじめに紹介したように、勸業に直結しない「骨董品博覧会」との有賀義人の指摘がある。ただし単に勸業の趣旨に追いついていなかったと評価するだけでは、この時期の博覧会の意義を十分に捉えたことにならない。担い手たちは、旧時代の権威の象徴たる松本城を会場に選んだり、各寺社で秘蔵されていた「神宝」を一堂に展示したりといった新しい取り組みを通じ、「開化」の時代を人びとに実感させていた。かかる論点については、すでに検討した通りである。⁽⁴¹⁾

一方で筑摩県下博覧会には、勸業に関連する要素もいくつか散見する。そこで本章ではこうした取り組みのうち、展示品の「品評」と「農議所」の試みについて検討する。

(一)「品評」の経験

筑摩県下博覧会の多くでは、展示品が「実売物」と「仮寓物」に分類されていた。それぞれの扱いについて、第一回松本博覧会の規則書を例に確認しておこう。⁽⁴²⁾「実売物」はその名の通り売り物で、「的当」なる値を墨書し、実際に買い手がついた場合は販売額の5%を「經紀銭」（手数料）として博覧会社に収めることとなっていた。また「仮寓物」は、品名を朱書し、閉会后に持主へ返却することとなっていた。いずれについても、「人智識ヲ弘ムルヲ本」として展示するのであり「其形ヲ弁シ其理ヲ究メ、或ハ疑ヒアレハ之ヲ問ヒ誤リアレハ之ヲ正シ」と、来場者に「品評」するよう求めている。もともとこの「品評」には、褒賞制度のように博覧会社として関与するような規定は確認できない。⁽⁴³⁾

展示品の「品評」は、筑摩県下の博覧会において本格的に取り組まれた形跡がない。その一方で、県外とのやり取りでは重要視されていたようである。一八七五年二月に、京都府から筑摩県に宛てて「品評説略」と「賞牌」が送付された。⁽⁴⁴⁾これは筑摩県より京都博覧会に出品した「石炭油」（青具村産）と「篤籠」（松本産）に対して与えられたものである。前者には「此精品アラバ外国ヨリ輸入ヲ待ズシテ可ナルベシ」、後者には「旅行ノ節「カバン」ノ代リニ用ヒテ軽便ナリ、価モ亦至当ト謂フ可シ」などと讃辞が贈られている。

さらに翌年二月、京都府と石川県から筑摩県へ博覧会への出品を依頼する通知が届いた。⁽⁴⁵⁾これを受け、松本博覧会社惣代・河野百寿が次のような願書を県に提出している。⁽⁴⁶⁾

今般京都府并石川県所博覧会出品之義ニ付、御庁ヨリ御達ニ相成、夫々取集方申談候処、差向売物ニ無之品モ間々有之、且又売品ニ而も有合之品ニ而者精粗有之候ニ付、御手数数奉恐入候得共、右之品々出

産箇所取調奉申候間、夫々御命令被成下、来三月十日限り南深志町扱所迄無遅延差出シ候様御達柄ニ奉願上候

河野は、現状では京都府と石川県への出品物が「精粗有之」状態であることを問題視し、松本博覧会社として品物の選定や周旋を行うことを申し出ている。この願書に続けて、「金銀陶銅漆器ノ類」（飛騨国産物）や「諸織物類」（上諏訪村織屋職）、「茶ノ類」（伊那郡飯田町博覧会社）や「漆器并扇」（木曾飯嶋博覧会社）など出品に値する県内の産物一種を列挙している。河野は、これらの産物を調達する「御命令」を各地へ下してほしいと依頼している。最後に「出品之分ハ精々注意、当社ニ於テ取揃所江運送仕度」と結んでいる。

他府県から「品評」を受ける経験は、県内の産物を見直しそのうちどれが出品するにふさわしいかを選定する契機となっていた。⁽⁴⁷⁾こうした経験が、明治一〇年代以降の内国勸業博覧会や共進会への対応を準備したものと見通される。

(二)「農議所」の試み

筑摩県下博覧会のうち勸業に関わって注目されるのが、赤穂町博覧会（一八七六年、表1のNo.26）である。というのもこの博覧会では、「農議所」の併催が企画されていた。以下は、赤穂町博覧会社惣代の北村勘兵衛と北村英一郎が一八七六年四月二〇日付で県へ提出した開催願書である。⁽⁴⁸⁾

当御管下所々ニ於テ数次博覧会開場アリト雖モ我寒郷ノ小民ニ至リテハ其場エ歩シテ縦覧スル不能、如何トナレハ男ハ田畝ヲ耕シ或採薪伐採ヲ事トス、女ハ紡績養蚕ヲ営ミ各生活ノ業ニ暇ナクシテ不得止ヨリ出ス、故ニ今般有志ノ徒一層尽力協合シテ若干ノ金ヲ募リ、

諸国ノ物産古器珍物新發明機古今ノ書画等ヲ選列シテ此ノ会ヲ盛挙シ、傍ヲ農議所ト称スル局ヲ設ケ農事ニ関スル器具ヲ備へ、且各地播種耕耘ノ方法及ヒ器械ノ需用大同小異有ルノミナラス、或ハ不便以テ便ト為シ旧習ヲ固執シテ敢テ改ムルニ意無キモ佷多シ、是等皆衆共ニ議シ其得失ヲ弁シ其理ヲ論シテ其損益ヲ察シ幣陋ヲ脱シテ未相鋭ヲ用ヒ、耕耨ニ就カハ稼穡之勞ハ等シクシテ秋収ノ功許多ヲ倍セン、又国益ノ一端ニシテ智識ヲ広ムル博覧ノ本意ニモ亦背カサル可シ、依テ会場ヲ赤穂町安楽寺境内ニ開キ五月五日ヨリ廿日迄ノ間行興仕度、庶幾ハ此ノ意御亮察之上速ニ御允許可被成下候様、一同奉懇願候、以上

前半部における、「寒郷」たる当地でも「有志ノ徒」が「尽力協合」し博覧会を開きたいとの趣旨は、他地域の願書にも共通する論理である。一方後半部で語られる「農議所」の企画は他でみられない。この企画では、「農事ニ関スル器具」を揃え、「播種耕耘ノ方法」や「器械ノ需用」など農法の「得失」や「損益」について「皆衆共ニ議」し、「秋収ノ功」を倍増させたいという。「農議」を通じて「国益」に資することは、「博覧ノ本意」に適うものと述べられている。この願書に添付された「赤穂町博覧会規則」では、全一五ヶ条のうち、二ヶ条を「農議所」に関する規則に充てている。まず「議長ヲ選ミ問題或ハ質問ノ件ヲ議シ、同意ノ者ヲシテ起立セシメ其多員ニ資テ決定ス」とある（第一三則）。また確定した議題については、会場に「箋示」するとも規定されている（第一四則）。本格的な議事規則とはいえない難いものの、「農議」に特化した議事の試みとして注目しておいてよいだろう。⁴⁹

こうした博覧会社の願い出に対し、県の側は「願之趣聞届候」としながら、「但農議局之儀ハ決議之所寄ヲ以伺出候様可相心得候」と応答している。つまり、「農議局」の開設は認めるものの、「決議」したことを

報告するように条件をつけていた。これを受け閉会の翌日に博覧会社惣代が提出した報告書には、「農議所」では「議人出願無之、依テ別段決議之件無御座候」と記されている。⁵⁰ 実際には議題が提出されなかったため、「決議之件」として報告することもないという。「国益」をも見ずえた「農議所」の試みは、この時点では実効性を伴う段階まで至らなかつたものと考えられる。

おわりに

本稿では、明治初年における地方博覧会の諸相について、筑摩県下博覧会を事例として検討を加えてきた。

筑摩県では、県庁所在の松本のみならず県下各地で盛んに博覧会が開かれていた。博覧会は、一定の集客力を有し、この時期の地域社会においても地元経済をうるおす催事であった。その反面で担い手たる博覧会社の側では、時に数千円の「負債」を抱える事態に至ることもあった。

それではなぜ、博覧会社の人びとは「負債」を抱えてまで博覧会に携わったのか。かかる問題について、地域社会における卓越化と序列化という観点から説明を試みた。博覧会に携わること、地域社会の「開化」を主導する立場の獲得につながっていた。それは、展示品の調達をめぐる文部省博覧会事務局との交渉過程でみられたように、地域社会に新たな知や情報（「外品珍品」）をもたらすことで担保される立場であった。また学校教育の成果として児童生徒の作文・揮毫を展示する企画に注目した。この企画では、観客の「目前」で授業を披露することも想定されていた。ここには、モノばかりでなく学校教育とそこで学ぶ子どもというコト・ヒトをも陳列しようとする眼差しが垣間みえる。それは、「開化」を尺度とし陳列するにふさわしい事物を選別することで、担い手たちの優位性を担保する眼差しであったと解される。

一方で博覧会は、地域間の関係性を再編・序列化する機会ともなっていた。県下各地の博覧会で刊行された趣旨文では、地元の名所・旧跡などと絡めながら会の意義が語られていた。と同時に、先行する地域を模倣する意識が多数表明されていた。ここからは、「開化」の趨勢に乗り遅れまいと各地で博覧会が開かれていく状況が浮かびあがる。地域間の競争的な関係が、筑摩県の博覧会ブームを支えていた。

明治初年の博覧会は、「開化」を象徴する事業のひとつとして、地域社会の諸関係に再編を促していた。それは、西洋文明の「先進」性に価値を見出す新たな都鄙意識によってもたらされた状況と考える。ただしそのなかで模索されていた「開化」は、明治新政府が意図する勸業の趣旨と重なるものでは必ずしもなかった。筑摩県下博覧会では、「品評」や「農議所」の試みが内実化することはなかった。

地方博覧会において勸業の要素が前面に押し出されるのは、やはり明治一〇年代以降であろう。一八七七年八月に第一回国勸業博覧会が開かれる直前の三月一四日、第六回松本博覧会の開催願書が松本博覧会社惣代の河野百寿ら九人より長野県へ提出された⁽⁵⁾。ここでは、内国勸業博覧への出品を見すえ、そのための「下調ノ儀、当博覧会場へ御聚集奉願、御検査中同所へ陳列仕」りたいと願ひ出ている。松本博覧会を内国勸業博覧のための「下調」の場として利用することで、「一層業ヲ勸メ精巧ヲ競ヒ、出品陪増殖可仕」との目論みが語られている。こうして「開化」から勸業へとその趣旨を移行させていく地方博覧会の様相については、稿を改めて論じることとした。

註・引用文献

- (1) 園田英弘「博覧会時代の背景」(吉田光邦編『万国博覧会の研究』思文閣出版、一九八六年)。
- (2) 吉見俊哉「博覧会の政治学…まなざしの近代」中央公論社、一九九二年。
- (3) 松田京子「帝国の視線・博覧会と異文化表象」吉川弘文館、二〇〇三年。

- (4) 鈴木廣之「好古家たちの一九世紀…幕末明治における〈物〉のアルケオロジー」吉川弘文館、二〇〇三年。
- (5) 久留島浩「古物(古器旧物)から「文化財」へ」(高木博志・谷川穰編『講座明治維新一一明治維新と宗教・文化』有志舎、二〇一六年)。
- (6) 工藤泰子「明治初期京都の博覧会と観光」(『京都光華女子大学研究紀要』第四六号、二〇〇八年)、大野真由「明治七年における若松博覧会…戊辰戦争後の復興と人々」(『駒沢史学』第八六号、二〇一六年)、佐々木和博「明治九年開催の宮城博覧会に関する基礎的検討」(『國學院大學博物館學紀要』第四一輯、二〇一六年)など。
- (7) 有賀義人「信州の啓蒙家市川量造とその周辺」凌雲堂書店、一九七六年。
- (8) 塩原佳典「名望家と「開化」の時代…地域秩序の再編と学校教育」京都大学学術出版会、二〇一四年。
- (9) 県の中心都市だけでなく郡部も含め、複数回にわたり博覧会が催されていた府県は、現在のところ筑摩県のほかは寡聞にして知らない。他府県の事例をさらに掘り起こしていく必要がある。また筑摩県下博覧会がなぜここまでの盛り上がりを見せたのかについては、歴史研究の課題としてさまざまな解釈が可能であろう。本稿は、「開化」をめぐる郡ごとの競争的關係への着眼から説明を試みたものである。
- (10) 「信飛新聞」第一一〇号、一八七三年二月(有賀義人編『復刊信飛新聞』復刊信飛新聞刊行会、一九七〇年、四九頁)。
- (11) 「御届(展覧会)二二六四人四月二〇日ヨリ二四日迄」(一八七五年四月二五日)など(「明治八年博覧会之部一」一八七五年、長野県立歴史館、明八一—B—三—)。以下、本稿における出典表記について、仮に表題を付したものは丸括弧で示すこととする。
- (12) 「明治六年博覧会新聞誌書類留全」一八七三年、長野県立歴史館、明六一—A—一九。
- (13) 「博覧会場中花木植付につき願書」一八七四年三月九日(「明治七年勸業博覧会之部全」、一八七四年、長野県立歴史館、明七一—A—一五)。
- (14) 比留間尚「江戸の開帳」(西山松之助『江戸町人の研究』第二巻、吉川弘文館、一九七三年)。
- (15) 明治初期の地域社会で「開化」の諸事業を兼担する名望家層の活動とその意味、および市川が博覧会を建言するに至る経緯については、塩原前掲書にて論じた。
- (16) 橋詰文彦「ウィーン万国博覧会の展示品収集…明治五年筑摩県飯田出張所管内における収集過程」(「信濃」第五〇巻九号、一九九八年)。ただし現在のところ、市川自身が蒐集に関与した形跡を史料から裏づけることはできていない。
- (17) 「建言」、「市川家文書」一一八六五、松本市立博物館蔵。
- (18) 明治初期に博覧会を通じて城址の開放や保存が図られた事例は、松本以外にも岡山や甲府などで確認されている。野中勝利「明治初期に城址で開催された博覧

- 会に関する研究」(『日本都市計画論文集』第四一巻三三号、二〇〇六年)。
- (19) 「筑摩県博覧会(錦絵)」、長野県立歴史館所蔵。
- (20) 明治初期の博覧会が人民教化を趣旨としていたことについてはすでに、大貫涼子が論究している。大貫「地方博覧会の変容(序論)」(『國學院大學博物館學紀要』第三七輯、二〇一二年)。
- (21) 「博覧会新聞誌世話掛名簿」(前掲「明治六年博覧会新聞誌書類留全」)。
- (22) 「博覧会社事務分課役員表」(前掲「明治六年博覧会新聞誌書類留全」)。
- (23) 「博覧会社則并連名簿」一八七五年一〇月一八日(明治八年博覧会之部二農商、一八七五年、長野県立歴史館蔵、明八一B-31)。
- (24) 「松本博覧会につき布達」一八七三年九月二七日(前掲「明治六年博覧会新聞誌書類留」)。
- (25) 「博物館との交渉につき書翰」一八七三年一〇月八日(前掲「明治六年博覧会新聞誌書類留」)。
- (26) 「筑摩県へ差贈り候物品目録」一八七三年一〇月二〇日(前掲「明治六年博覧会新聞誌書類留」)。
- (27) 「生徒作文揮毫展示につき願書」一八七五年一〇月一四日(前掲「明治八年博覧会之部二農商」)。
- (28) 「管内各校生徒之作文席書張り出しにつき」一八七六年三月二八日(明治九年博覧会一件一、長野県立歴史館蔵、明九一-11)。
- (29) 塩原前掲書、一七三-一七四頁。
- (30) 作文・揮毫の展示企画において「開化」を尺度とした視線が、単に作品(モノ)だけでなく、授業の様子(コト)にまでおよんでいたことに改めて注意を促しておきたい。ここには、「開化」に近い「身近な他者」として児童・生徒や教員の授業風景そのものを展示しようとする発想が垣間みえる。それは、のちの内国勸業博覧会について松田京子が「日本的オリエンタリズム」と評した「生身」の人間を展示する「まなざし」に通底するものと考えられる(松田前掲書)。
- 近代学校の授業風景を衆目に披露することは、博覧会のほか、権令・永山盛輝ら官員による県内巡回の際にも行われていた(『説論要略』一八七四年)。永山らは、「開化」の使者として、学校教育などの必要性を説論すべく各地を巡回していた。その様子については、塩原佳典「筑摩県の権令・学区取締・学校世話役」(川村肇・荒井明夫編『就学告諭と近代教育の形成・勸奨の論理と学校創設』東京大学出版会、二〇一六年)を参照。
- (31) 「記(附博覧会興行願届等之義戸長奥印無之其上申不苦哉)」一八七五年七月二十四日(前掲「明治八年博覧会之部一」)。
- (32) 「附博覧会」については、石井研堂による次のような解説がある。「勃興熱のなほだしかりし博覧会興行中、新味を付加し、その範を今日に留めし者に、付博覧会といふ一事あり。それは、今日のいわゆる「余興」にて、演芸等の催しなり」(石井「明治事物起源」第六卷、筑摩書房、一九九七年、三一八頁、一九〇八年初出)。附博覧会は、筑摩県下各地の博覧会でも併催されており、文墨や実演劇、競馬や撃毬などが開かれていた。
- (33) 開産社は、筑摩県政期に発足した勸業施策である。永山盛輝が主導し県下大区长を発起人として一八七三年に設立、一八八八年まで存続し、政府からの貸し下げと住民の出資を元手に貧民救済と勸業に取り組んだ(中村文「信濃国の明治維新」名著刊行会、二〇一一年)。筑摩県下博覧会と開産社とは、担い手に重複がみられるものの、両事業の関連を示す史料は見出せていない。両事業が本格的に重なり合い始めるのは、明治一〇年代の内国勸業博覧会あるいは共進会においてであろう。
- (34) ただし県当局自身も、博覧会のイメージを明確に持っていたわけではなかった。たとえば筑摩県は、一八七三年の第一回松本博覧会の際に附博覧会として撃剣会の開催を大蔵省事務総裁参事・大隈重信宛に伺い出していた。何書では、「人民本業筋二不差障様取締」ため三〇日間の興行を開きたいと願っている。これに対し大蔵省側は、「人民一般職業之障害ト相成自然流弊不少儀」との理由で却下している。ここから、県と政府のあいだでも認識の食い違いが生じていた。こうした認識の相違については、附博覧会においてとりわけ顕著であったと考えており、別稿にて論じる用意がある。「撃剣興行難開届候事」一八七三年一〇月二五日(前掲「明治六年博覧会新聞誌書類留全」)。
- (35) たとえば一八七四年四月の諏訪高島博覧会に際して、高島博覧会社総代の宇多川潔が「僻陬之土地彫刻難相成当惑仕」につき「御庁鉛版ヲ以規則書御摺立、御管内一班御布達下置」たいと県庁へ願ひ出ている。規則書二〇〇部を刊行し半分は博覧会社へ下げ渡し、もう半分は管内へ頒布するとの見込みであった。趣意書は、県庁の助力のもと刊行され、県内へ頒布されていた。「規則書印刷につき願書」一八七四年四月三〇日(前掲「明治七年勸業博覧会之部全」)。
- (36) ただし「燈火」の企画は、「素々博覧会ハ昼丈ケノ事ニテ夜分ニ掛ル者ニ非ス」との理由で県に却下されている。「古川町博覧会願小官指令候条」一八七五年六月二八日(前掲「明治八年博覧会之部二農商」)。
- (37) 「(飛騨高山博覧会広告)」一八七四年、岐阜県歴史資料館蔵、大前家A九〇(四)二五。
- (38) 「奉願口上書」一八七五年八月(前掲「明治八年博覧会之部二農商」)。
- (39) 塚本学「都会と田舎・日本文化外史」平凡社、一九九一年。
- (40) 「内務省第一回年報自明治八年七月至明治九年六月二一八七六年」。
- (41) 塩原前掲書、二〇〇-二〇一頁。
- (42) 「松本博覧会規則」一八七三年一〇月一〇日(前掲「明治六年博覧会新聞誌書類留」)。
- (43) こうした状況は、筑摩県政期を通じて変わることにはなかったと考えられる。たとえば筑摩県末期の高島博覧会(一八七六年、表1のNo.21)でも、展示品に関する規則は第一回松本博覧会と同様である。さらに「品評」に関する条文はない。「高

- 島博覧会規則」一八七六年三月（前掲「明治九年博覧会一件一」）。
- また同様の事情は、旧長野県でも確認できる。旧長野県では、一八七五年七月の善光寺大勧進にあわせて博覧会が開かれた。ただしその規則には、筑摩県下博覧会と同じく、出品物を品評する条文はない。「長野博覧会規則」一八七五年四月（前掲「明治八年博覧会之部一」）。
- (44) 「京都府より筑摩県宛品評」一八七五年二月二日（前掲「明治九年博覧会一件一」）。
- (45) 「京都府石川県両所より博覧会出品差越方願出につき」一八七六年二月二八日（前掲「明治九年博覧会一件一」）。
- (46) 「奉願（京都府并石川県両所へ出品につき）」一八七六年二月二八日（前掲「明治九年博覧会一件一」）。
- (47) 他府県への出品物の取りまとめ役を担おうとする松本博覧会社の動きに、前章で検討した卓越化への志向性を読み込むことも可能であろう。
- (48) 「博覧会開設御願」一八七六年四月二〇日（前掲「明治九年博覧会一件一」）。
- (49) 筑摩県では、一八七三年九月に下問会議が設置されて以降、断続的に議事が行われている。民情把握を主たる目的としたもので、区戸長や士族、僧侶や神官などが議員として選出（官選）された。赤穂博覧会における「農議所」の試みも、こうした議事の経験がふまえられたものと推測しているが、具体的な関連については今後の課題としたい。明治初年代における議事規則や代議制の変遷については、三村昌司「近代日本における多数決の導入…明治初年地方民会を中心に」『史潮』第八四号、二〇一八年）。
- (50) 「御届」一八七六年五月二二日（前掲「明治九年博覧会一件一」）。
- (51) 「以書付奉願候（第六回松本博覧会開催につき）」一八七七年三月一四日（明治九年博覧会一件二）長野県立歴史館蔵、明九―二B―二一）。

（畿央大学大学院教育学研究科、国立歴史民俗博物館共同研究員）

（二〇二一年一月二六日受付、二〇二二年三月一五日審査終了）

Expositions and Local Communities in the Early Meiji Era: Aspects of “Civilization” at the Exposition in Chikuma Prefecture

SHIOHARA Yoshinori

The latter half of the 19th century is also called the “era of expositions”. With the World Expo that started in Europe, the exposition boom spread around the world. In response to that wave, expositions were held in various places in Japan after the Meiji Restoration.

In this paper, various aspects of the local expositions in the early Meiji era were examined from the case of Chikuma Prefecture (currently central and southern Nagano Prefecture and northeastern Gifu Prefecture). The characteristic of the case of Chikuma Prefecture was that expositions were held not only in Matsumoto, which was the center of the prefecture, but also in various parts of the prefecture. Despite the lifetime of Chikuma Prefecture, which was less than five years, the number of related events of the expositions was only confirmed, reaching a total of 27 times.

Regarding the background of this situation, the author examined the trends of the expo companies that were responsible for it and the documents of the purpose of the meeting as clues. First, being involved in the operation of the exposition was believed to have given its bearers an outstanding position. The bearers had gained the initiative of “civilization” by bringing knowledge and information from outside the region through negotiations with Expo Secretariat at the Ministry of Education and selecting items and things suitable for exhibition. Secondly, in the memorandums of various parts of Chikuma Prefecture, the history of the event was described in relation to local attractions and historic sites. The exposition was an opportunity to arouse their regional pride. In addition, the consciousness of trying to imitate the preceding areas such as Matsumoto was repeatedly expressed. From here, it can be seen that the events of the exposition were held as if to compete in various places so as not to miss the trend of “civilization”.

The expositions in the early Meiji era promoted the reorganization of relations in the local communities as a project symbolizing “civilization”. However, the “civilization” sought at the local expositions did not necessarily overlap with the purpose of industrial promotion intended by the new Meiji government. At the expositions in Chikuma Prefecture, attempts such as “evaluation” and “agricultural council” were seen, but they were not effective. It is thought that the purpose of the exposition will shift from “civilization” to industrial promotion in earnest after the start of the National Industrial Exhibition in the 10’s of Meiji era.

Key words: civilization, exposition, Chikuma prefecture, regional pride, industrial promotion
